

(2) 公益財団法人長岡京市体育協会

データシート	12
団体の改善計画	16

データシート 1. 目的・組織			
1-① 団体概要(H24年度)			
団体名	公益財団法人長岡京市体育協会	市所管部署	教育部文化・スポーツ振興室
所在地	〒617-0812 京都府長岡京市長法寺谷山1番地 長岡京市西山公園体育館内		
HPアドレス	http://www.sports-nagaokakyo.or.jp/		
電話番号	075-954-8011	FAX番号	075-953-1163
代表者(役職)	福田純一郎(会長)	設立年月日	設立:昭和56年4月5日 法人化:昭和60年12月1日
市出捐(出資)額	20,000,000円	市出資比率	38%
定款記載目的	この法人は、長岡京市におけるスポーツの普及振興に関する事業を行い、市民の体力向上と健康で明るい市民生活の形成に寄与することを目的とする。(定款第3条)		
(目的変更があった場合)当初目的と変更理由	(当初目的) この法人は、長岡京市民の体力の向上とアマチュアスポーツ精神を培い、スポーツの普及、振興を図り、もって健康で明るい市民生活の形成に寄与することを目的とする。(寄附行為第3条)		
	(変更理由) 公益財団法人への移行に伴い、寄附行為から定款へ変更したため		
定款記載事業	<ul style="list-style-type: none"> (1) 子ども期のスポーツを盛んにする子どもスポーツの充実事業 (2) 生涯にわたる各時期において、だれもがそのニーズに応じてスポーツを楽しめる生涯スポーツの普及事業 (3) 記録や勝利を志向するスポーツを盛んにする事業及び夢や感動・勇気を与える優れた選手を育成する競技スポーツの振興事業 (4) あらゆるスポーツ活動の基盤となるスポーツ施設の運営及び有効活用を図る事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 <p style="text-align: right;">(定款第4条)</p>		

1-② 役員数等				
勤務形態		年度		
		H22年度	H23年度	H24年度
		人数	人数	人数
常勤役員		1	1	1
	うち市派遣	0	0	0
	うち市OB	0	0	0
非常勤役員		23	23	20
	うち市派遣	2	1	0
	うち市OB	2	3	2
役員数合計		24	24	21
(参考)役員報酬総額		873,600	1,065,600	931,200

報酬支弁根拠	役員等の報酬・費用弁償に関する規程
報酬体系	理事・監事・評議員 日額9,600円 (理事会・評議員会開催時/1回あたり、定期監査/1回あたり)
役員会活動状況	理事会を年5回開催、評議員会を年3回開催、中間監査及び定期監査を実施 各種委員会を必要に応じて開催
備考	市派遣職員は報酬なし(規程第3条)

1-③ 職員数等				
勤務形態		年度		
		H22年度	H23年度	H24年度
		人数	人数	人数
団体採用職員	一般職員	5	6	6
	うち市OB	0	0	0
	嘱託職員	0	0	0
	うち市OB	0	0	0
	臨時職員等	14	13	13
	うち市OB	2	3	3
	団体採用職員計	19	19	19
(参考)職員人件費総額		56,139,193	61,938,458	61,155,015
市派遣職員	一般職員	1	0	0
	嘱託職員	0	0	0
	再任用職員	0	0	0
	市派遣職員計	1	0	0
職員数合計		20	19	19

団体採用職員給与支弁根拠	公益財団法人長岡京市体育協会給与規程、臨時職員取扱要綱
団体採用職員給与体系	市の職員給与規定に準ずる。
備考	平成22年度の市派遣職員に関する時間外手当・法定福利費等は上記の「参考/人件費総額」に含まれない。

※ 団体採用職員であって研修等の理由によりその勤務地が団体以外(市役所等)の場合は、その旨を備考欄に記載すること。

データシート 2. 財務状況

2-① 財務諸表の概要(財団法人) (単位:円)

科目		H22年度	H23年度	H24年度		
貸借対照表	資産	流動資産計 a	7,995,978	13,706,324	14,070,718	
		固定資産計 b	66,408,015	64,201,414	65,596,952	
		資産合計(総資本) c	74,403,993	77,907,738	79,667,670	
	負債	流動負債計 d	7,566,825	14,417,913	15,459,895	
		うち短期借入金 e	0	0	0	
		固定負債計 f	28,669,240	30,764,930	38,053,923	
		うち長期借入金 g	0	0	0	
		負債合計	36,236,065	45,182,843	53,513,818	
	正味財産合計 h		38,167,928	32,724,895	26,153,852	
	負債及び正味財産合計		74,403,993	77,907,738	79,667,670	
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	経常増減の部	経常収益 i	137,812,923	138,909,017	144,247,412
			経常費用 j	143,816,570	144,352,050	150,818,454
			うち事業費	104,687,495	103,890,156	106,255,121
		うち人件費 k	30,193,803	30,683,556	31,134,178	
		うち管理費 l	39,129,075	40,461,894	44,563,333	
		うち人件費 m	31,947,269	34,416,192	35,301,707	
		当期経常増減額	▲ 6,003,647	▲ 5,443,033	▲ 6,571,042	
	減の部	経常外収益 n	0	0	0	
		経常外費用 o	46,510	0	1	
		当期経常外増減額	▲ 46,510	0	▲ 1	
	当期一般正味財産増減額		▲ 6,050,157	▲ 5,443,033	▲ 6,571,043	
	一般正味財産期首残高		23,218,085	17,167,928	11,724,895	
	一般正味財産期末残高		17,167,928	11,724,895	5,153,852	
	産指定増減の部	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
		指定正味財産期首残高	21,000,000	21,000,000	21,000,000	
指定正味財産期末残高		21,000,000	21,000,000	21,000,000		
正味財産期末残高		38,167,928	32,724,895	26,153,852		

2-② 財務指標(財団法人)

指標名【計算式】	内容	H22年度(%)	H23年度(%)	H24年度(%)
正味財産比率 【h÷c×100】	総資本(資本+負債)に対する正味財産合計(自己資本)の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高い。	51.3	42.0	32.8
流動比率 【a÷d×100】	1年以内に支払わなければならない流動負債に対する、1年以内に現金化できる流動資産の割合。比率が高いほど短期的な支払能力が高い。資金調達の安全性を示す。理想比率は200%以上。	105.7	95.1	91.0
固定比率 【b÷h×100】	正味財産合計(自己資本)に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計(自己資本)でまかなわれているかをみる。100%未満であれば安全性が高い。長期的な財務安定性を示す。	174.0	196.2	250.8
固定長期適合率 【b÷(f+h)×100】	固定的な資金調達(正味財産合計(自己資本)+長期負債)に対する固定資産の割合。固定資産調達に必要な資金を正味財産合計(自己資本)と固定負債でまかなわれているかをみる。100%以上だと短期資金返済に支障が生じるおそれがある。固定比率に順じ長期的な財務安定性を示す。	99.4	101.1	102.2
借入金依存率 【(e+g)÷c×100】	総資本に対する返済義務のある借入金の割合。比率が低いほど借入金に依存しておらず経営は健全といえる。50%以下がひとつの目安。	0.0	0.0	0.0
総収支比率 【(i+n)÷(j+o)×100】	費用に対する収益の割合。団体の資金繰りの状態を示す。100%以上の時は、利益が生じており経営は健全といえる。	95.8	96.2	95.6
管理費比率 【l÷j×100】	経常費用に占める管理費の割合。経営の効率性をみる。	27.2	28.0	29.5
人件費比率 【(k+m)÷j×100】	経常費用に占める人件費の割合。経営の効率性をみる。	43.2	45.1	44.1

公益財団法人長岡京市体育協会

2-③ 市の財政関与状況 (単位:円)						
区分	H22年度		H23年度		H24年度	
	金額	当期収入に占める割合	金額	当期収入に占める割合	金額	当期収入に占める割合
市からの補助金	38,363,000	27.8%	40,795,000	29.4%	41,795,000	29.0%
うち運営補助金	32,584,650	23.6%	35,135,898	25.3%	36,460,619	25.3%
うち事業補助金	5,778,350	4.2%	5,659,102	4.1%	5,334,381	3.7%
市からの負担金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの委託料	47,100,000	34.2%	53,700,000	38.7%	48,920,000	33.9%
うち指定管理料	42,500,000	30.8%	49,100,000	35.3%	43,440,000	30.1%
上記以外の市からの収入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの収入合計	85,463,000	62.0%	94,495,000	68.0%	90,715,000	62.9%
(参考)経常収益合計	137,812,923		138,909,017		144,247,412	

※補助金の区分は運営補助金、事業補助金又はその他とする。区分は市の補助金チェックシートでの区分と原則同一とする。

2-④ 財務情報公開状況(H24年度)				
内容	方法	機関紙等	団体ホームページ	その他
財務諸表の概要		紙面の都合で公開していないが、「ホームページに掲載している」旨を記載する	公開中	事務局に備え付け、公開できるようにしている
財政支援の状況・必要性・今後の見通し		自主財源「賛助会員の募集」等を掲載している	自主財源「賛助会員の募集」等を掲載している	特になし
点検評価の結果		紙面の都合で公開していないが、「ホームページに掲載している」旨を記載している。	公開中	事務局に備え付け、公開できるようにしている
その他		特になし	特になし	特になし

※財務諸表とは、公益法人新会計基準に規定する「貸借対照表」「正味財産増減計算書」「財産目録」を指す。

団体の改善計画とその取組

■団体の改善目標および年次計画とその取組

項目	委員会からの指摘事項	団体の改善目標	年度	22年度	23年度	24年度
1 目的・組織	組織規模にあわせた事業の見直しを行い、効率的な運営ができるよう取り組む必要がある。	公益財団法人への移行を契機に組織再編や事業の見直し、効率的な運営を進めるとともに、役職員の適正な配置、事業遂行に伴う役割と責任を明確にしていく。	団体の年次計画	団体内の公益法人移行等特別委員会で機関設計等の検討を重ね、進捗状況等を理事会・評議員会へ報告し、理解を深めていく。既存事業を公益目的事業と収益事業とに整理統合するとともに役員の役割分担を検討し、理事会・評議員会で説明し、理解を深める。	公益財団法人への移行について、理事会・評議員会に諮り、公益財団法人への移行申請をする。新制度の評議員や理事・監事などの新体制及び役割や責任を明確にしていく。	新体制のもとで組織運営していく。
			計画に対する取組	公益法人移行等特別委員会を2ヶ月に1回以上開催し、そこで検討した内容を理事会に報告を行い、11月28日には新制度移行に向けて加盟団体向け説明会を実施した。その後、新制度移行後の最初の評議員の選任に関する理事の定めを主務官庁から認可を受けて、新制度移行後の定款（案）や最初の役員等の選任について理事会・評議員会で承認を得た。	移行認定申請について、6月27日付で京都府へ電子申請を行い、7回の補正を経て、3月6日付で京都府認定等審議会の答申、3月22日に京都府知事の認定を受けた。その間、公益法人移行等特別委員会を2カ月に1回のペースで開催し、公益財団法人としての諸規程等を検討し、理事会・評議員会で承認を得るなど、移行に向けた諸準備に取り組んだ。	4月1日付で公益財団法人に移行し、新役員の体制で関係する法律や定款並びに諸規程を遵守して、理事会・評議員会などの組織運営を行った。また、事業運営に当たっては、新しい委員会を設置して、役職員の役割と責任を明確にし、公益目的事業等の各種事業を遂行した。
			進捗	→	→	→
2 財務状況	費用対効果の面から、経費の見直し、自主財源の確保について、今後も積極的に取り組む必要がある。	事業遂行に伴う受益者負担による事業収入を求めるとともに、継続した賛助会員募集による自主財源の確保に努める。	団体の年次計画	公益法人移行等特別委員会で検討していく。経常収益の増に向けた方策を検討していく。経常収益の増に努める。	指定管理者2巡目の最終年度となり、利用料金収入の前受金処理に伴う収入欠損が会計上生じることが予想されるため、市と調整し、適正な処理を行う。役員の役割分担に伴う役員報酬を見直す。	新体制のもとで、新会計基準を遵守した予算執行を適正に行う。
			計画に対する取組	事業費の大半を占める指定管理者によるスポーツ施設の管理運営は、光熱水費の節減や委託業務の見直しにより支出の抑制に努めた。経常収益では施設利用者に対する受付サービスの向上に努め、5月よりテニスコートでの受付業務を開始するなど利便性を高めるとつなげた。また、事業実施にあたり参加者に対し、施設利用などの適正な受益者負担を求めた。	指定管理者による利用料金の前受金処理に伴う課題は、長岡京市当局と十分な協議を経て、当初予算から、予想される収入欠損分を指定管理料に上乘せする処理となった。公益財団法人の移行に向けて、新法人での定款や規程等に役員の役割と責任を明確にし、適正な役員報酬と必要に応じて費用弁償(日当)を支給することを理事会・評議員会で承認を得た。	4月1日付で公益財団法人に移行し、新制度での会計基準を遵守して適正な会計処理を行った。また、本協会の財政基盤の確立と不測の事態に備えるため、寄附税制のメリットを活用とした賛助会員の募集と自動販売機設置の見直しを図り、これまで以上に独自財源の確保に努めた。
			進捗	→	→	→

3 事業	<p>効率的な事業実施に向け、類似事業の統合、廃止など整理を今後行う必要がある。</p>	<p>公益財団法人への移行を契機に、公益目的事業、収益事業との区別、当法人として実施できない事業と整理するなど、事業の見直しと効率化に取り組む。</p>	<p>団体の 年次計画</p>	<p>既存事業の評価・改善を行い、個別事業の目標を明確にし類似事業の統廃合を進める。公益財団法人移行後の目的と事業の明確化と事業細目を具体化する。</p>	<p>第三者の理解や評価が得られるよう、事業の目的と可能な限り数値目標を取り入れ、目標達成に向けた効率的な運営を図る。加盟団体への団体補助制度から、事業補助制度へのシフトを目指す。</p>	<p>目標を明確に掲げ、継続的事业と期限の必要な事業との分類を行い、事業の整理統合を進める。</p>
			<p>計画に対する 取組</p>	<p>既存事業をグループ別に整理し、新新会計基準に基づいて、実施事業等会計にまとめた。グループ事業ごとに目的を明確にし、目標を掲げて、また事業参加者のニーズ把握に努めるなどし、効率的な事業実施に努めた。また、新制度移行後の法人運営を見据えて、職員の事務分担の見直しを図り、グループ事業の責任分担と事務局体制の強化に努めた。</p>	<p>公益財団法人への移行を見据えて、各事業の目的を再確認し、事業ごとの長期的な展望に照らし合わせて実施成果を点検し、目標達成に向けた効率的な運営に努めた。また、公益財団法人への移行に向けて、特別委員会でも十分な検討を重ね、団体運営補助から公益目的事業のための助成金要綱の整備に向けて取り組んだ。</p>	<p>4月1日付で公益財団法人への移行に伴い、認定を受けた公益目的事業の実施に当たっては、事業の趣旨・ねらい・目標達成に向けて、より効果的な方法を各種委員会で十分検討して実施し、事業終了後はアンケート調査を怠らず、事業の成果や評価を点検し、課題解決に取り組んだ。また、スポーツ活動事業助成金交付要綱を制定し、交付に当たっては助成事業検討委員会を設置し、公正な審査を経て、助成を行った。</p>
			<p>進捗</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>→</p>

※「進捗」欄の表記について 「/」:取組みが年次計画以上に進んだ 「→」:取組みが年次計画通り進んだ 「\」:取組みが年次計画通り進まなかった

■3年間の改善計画の取組の効果

22年度から本格的な準備期間を経て、24年4月1日付で公益財団法人への移行を成し遂げた。その間に、事業の整理統合を始め、新制度に適合する定款と諸規程等の整備や役員等の選任配置など機関設計を確実に進めた。また、移行後は、関係する法律や定款等を遵守し効率的な組織運営と、新新会計基準に適合した会計処理を行い、各種事業に当たっては、その趣旨や目標に向けて迅速かつ効果的な方法で実施し、終了後は評価点検を怠らず、課題解決に取り組んだ。

■積み残し及び新たな課題

協会の運営において、固定負債に計上する職員の退職給付引当金計上額（35,114,600円）と固定資産に計上する退職給付積立預金額（3,552,225円）とがかけ離れており、固定比率等が悪化している。今後、市と調整等により計画的に引当金を積立て、財務の健全化を図る必要がある。また、公益財団法人への移行を機に、諸事業の統廃合を進めたが、一部行政や関係団体との役割分担のすみ分け等の課題が残っているので、今後調整する必要がある。

■外郭団体検討評価委員会からのコメント

すべての項目において、計画通り達成できている。
公益団体法人として、目的である市民の体力向上と健康で明るい市民生活の形成に寄与することの達成を推進するため、財務の健全化など関係各所との調整に鋭意臨まれたい。